

中期財政収支見通し 【平成30年7月版】

大東市

- ◆本市財政の姿や運営課題を明らかにし、持続可能な財政運営を行うための指針とする。
- ◆普通会計(一般会計および火災共済事業・2駅周辺整備事業の各特別会計)を対象とし、算定期間は、平成29年度を基準年度として平成38年度までの10年間とする。
- ◆国の施策や本市施策により変動するため、毎年度更新する。

試算の前提条件(主なもの)

◆平成29年度決算見込額をベースに、収支等に大きく影響するものを反映。

○平成31年10月に予定される消費税率(国・地方)引上げ(8%→10%)の影響を歳入・歳出に織り込む。

○市税は、「中長期の経済財政に関する試算」(平成30年1月内閣府)で示された「ベースラインケース」(※)の指標などにより試算。

※経済が足元の潜在成長率並みで将来にわたって推移するケース。

○投資的経費は、予定される主要プロジェクト(野崎駅・四条畷駅周辺整備事業・新庁舎整備事業など)や平成29年2月に策定した「大東市公共施設等総合管理計画」に基づいた公共施設等の更新費用を織り込む。

○本庁舎建替えについては、今回の収支見通しよりPFI手法(BTO方式)による整備を前提として計上。

収支の推移(普通会計)

単位：百万円

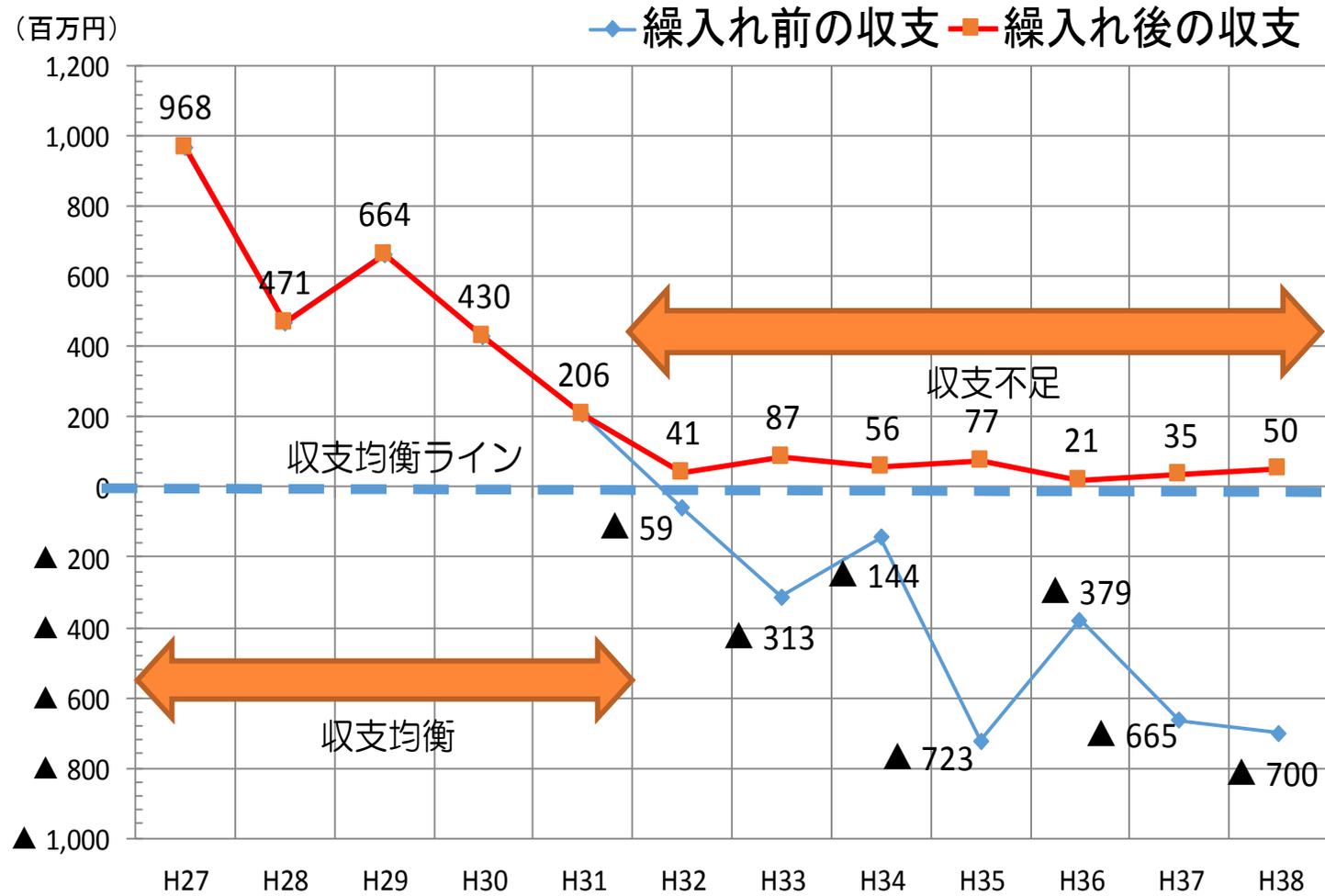
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
①市税	16,902	16,790	16,911	16,797	16,920	17,001	16,813	16,886	16,961	16,772	16,851	16,934
②地方交付税	4,777	4,549	4,684	4,638	4,652	4,567	4,685	4,610	4,536	4,661	4,586	4,511
普通交付税	4,485	4,260	4,407	4,358	4,400	4,340	4,481	4,426	4,370	4,512	4,452	4,390
特別交付税	292	289	277	280	252	227	204	184	166	149	134	121
③譲与税・交付金	3,177	2,725	2,842	2,966	3,205	3,535	3,535	3,538	3,538	3,541	3,541	3,541
④繰入金	284	906	4,076	910	1,602	841	1,288	831	1,375	980	1,271	1,205
財調基金繰入	0	360	3,467	0	0	100	400	200	800	400	700	750
減債基金繰入	161	391	177	273	889	70	162	0	0	0	0	0
公共施設等整備保全基金繰入	0	0	87	406	464	430	485	390	196	201	192	76
その他基金繰入	123	155	345	231	249	241	241	241	379	379	379	379
⑤市債	2,341	1,998	2,518	3,367	3,969	3,392	3,325	2,712	2,284	2,263	2,211	1,576
臨時財政対策債	1,100	1,164	1,534	1,800	1,469	1,138	1,138	1,138	1,138	1,138	1,138	1,138
建設事業債	1,241	834	984	1,567	2,500	2,254	2,187	1,574	1,146	1,125	1,073	438
⑥その他	13,846	14,438	14,498	14,268	15,720	15,132	15,168	14,778	15,250	14,642	14,744	14,481
歳入合計	41,327	41,406	45,529	42,946	46,068	44,468	44,814	43,355	43,944	42,859	43,204	42,248
①人件費	5,188	5,291	5,499	5,404	5,554	5,462	5,436	5,404	5,360	5,398	5,674	5,791
②扶助費	11,208	11,815	12,001	12,253	12,510	12,773	13,041	13,315	13,595	13,880	14,171	14,469
③公債費	3,685	3,869	3,500	3,779	4,654	3,869	3,859	3,812	3,755	3,259	3,156	3,082
④物件費	6,496	6,620	6,770	6,912	6,970	7,028	7,028	7,028	7,197	7,191	7,186	7,180
⑤補助費等	5,270	5,524	5,251	5,286	5,383	5,330	5,427	5,049	4,956	4,856	4,787	4,757
⑥繰出金	4,519	4,590	4,382	4,637	4,546	4,617	4,690	4,764	4,840	4,917	4,997	5,079
⑦投資的経費	2,889	2,050	2,854	3,506	5,454	4,669	4,605	3,255	2,776	2,707	2,607	1,379
⑧積立金	921	607	4,351	543	391	279	197	220	979	215	187	194
財政調整基金	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減債基金	342	1	0	367	215	103	21	44	28	39	11	18
公共施設等整備保全基金	0	1	1,505	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他基金	578	605	2,845	176	176	176	176	176	951	176	176	176
⑨維持補修費	122	178	187	196	400	400	444	452	409	415	404	267
歳出合計	40,298	40,544	44,795	42,516	45,862	44,427	44,727	43,299	43,867	42,838	43,169	42,198
形式収支	1,029	862	734	430	206	41	87	56	77	21	35	50
翌年度に繰り越すべき財源	61	391	70	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実質収支	968	471	664	430	206	41	87	56	77	21	35	50
積立金現在高	17,104	16,806	17,081	16,714	15,503	14,941	13,850	13,239	12,843	12,078	10,994	9,983
財政調整基金	8,579	8,220	4,754	4,754	4,754	4,654	4,254	4,054	3,254	2,854	2,154	1,404
減債基金	1,781	1,390	1,213	1,307	633	666	525	569	597	636	647	665
公共施設等整備保全基金	1,551	1,552	2,970	2,564	2,100	1,670	1,185	795	599	398	206	130
その他基金	5,193	5,644	8,144	8,089	8,016	7,951	7,886	7,821	8,393	8,190	7,987	7,784
地方債現在高	38,619	37,136	36,492	36,381	35,969	35,723	35,398	34,486	33,183	32,336	31,523	30,134
臨時財政対策債	18,390	18,295	18,633	18,977	18,892	18,394	17,832	17,237	16,628	16,084	15,591	15,098

(注) 平成27年度・平成28年度は決算数値である。

結果のポイント ①収支

- ◆市税は、景気が緩やかな回復基調にあるものの高齢化による納税義務者数の減少が想定されるため大幅な回復に至らず、期間中168億円前後で横ばいの見込み。
地方交付税のうち、普通交付税については、市税や譲与税・交付金に連動。消費税率引き上げに伴い地方消費税交付金が増加する平成31年度以降、代替財源である臨時財政対策債が減少する見込み。
- ◆扶助費、繰出金(介護保険特会・後期高齢者医療保険特会)は、高齢化等の自然増により増加し続ける。
公債費は、平成31年度をピークに減少傾向。
投資的経費は、平成31年度がピークの見込み。
- ◆前回(平成29年7月版)は、平成33年度以降に収支不足となり財政調整基金等の繰入れを開始すると見込んでいた。
今回見通しでは、平成32年度から収支不足となり、財政調整基金を繰り入れることにより、実質収支の黒字を維持する。

収支の状況(財政調整基金の繰入れ前・繰入れ後)



結果のポイント ②積立基金残高・地方債残高

<積立基金残高の推移>

- ◆主要プロジェクトである2駅周辺整備や老朽化対策経費の財源として公共施設等整備保全基金を活用。ふるさと納税寄付金は寄付額の35%を特定目的基金(ふるさと振興基金)に積立を行い、翌年度に同額を取崩すことでふるさと納税寄付金の積極的な活用を図る。また、各年度における前年度剰余金等の積立は、減債基金に優先的に行う。

平成38年度末 積立基金残高見込み(平成28年度末からの減少額)

全基金 99億8,300万円(△68億2,300万円)

うち財政調整基金 14億 400万円(△68億1,600万円)

※標準財政規模の約6%にまで減少

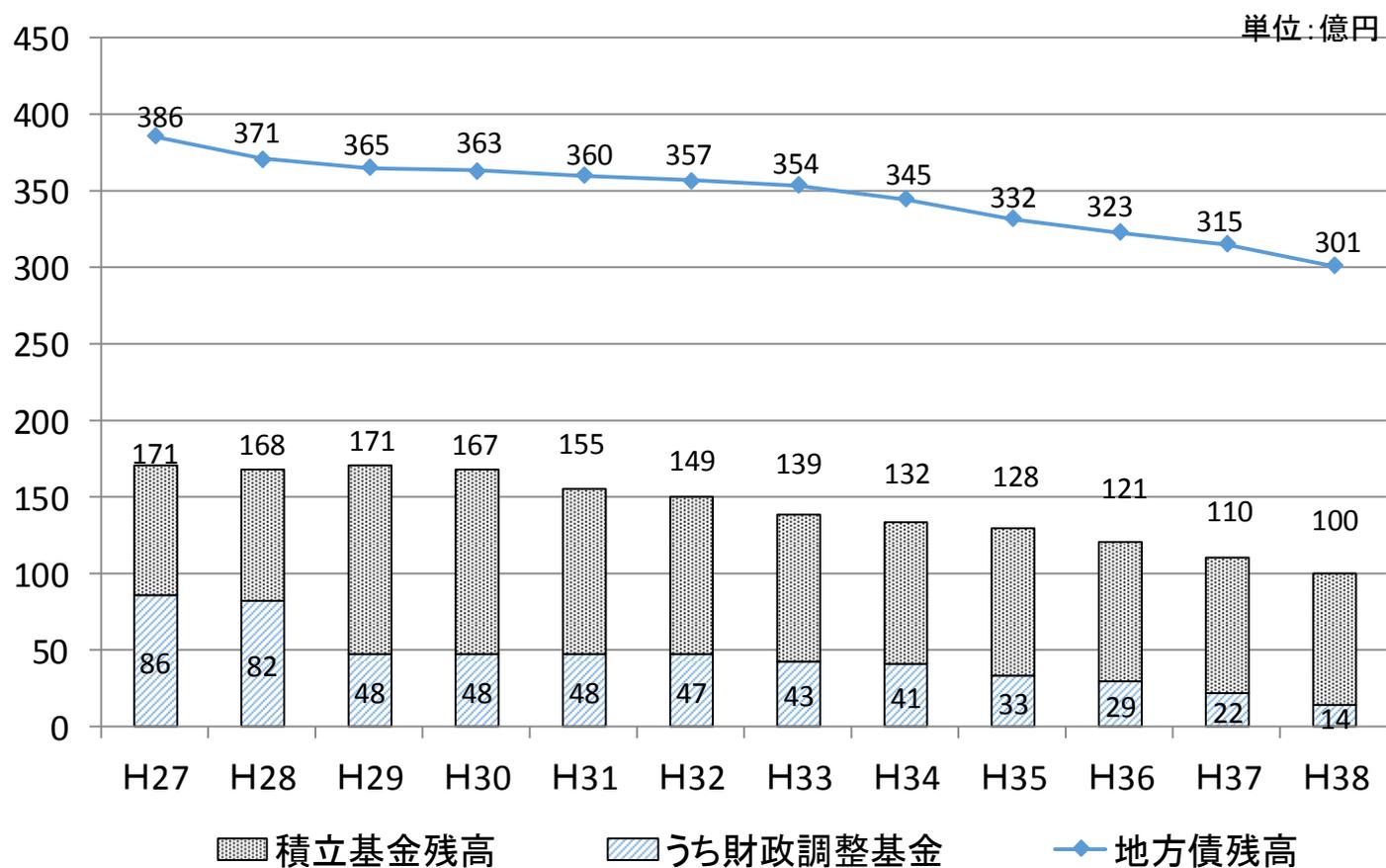
<地方債残高の推移>

- ◆全期間で借入額が償還額を上回ることがないため、残高は減少傾向、将来負担比率も期間中、「該当なし」を維持することができる見込み。



◆今後10年間は、社会保障費が増加し続ける中、2駅周辺整備、本庁舎建替などの大型事業に加え、公共施設等の老朽化対策を実施していく必要があるため、大変厳しい財政運営が見込まれる。平成30年6月策定の「大東市行政改革指針」に基づいた行財政改革を推進するとともに、「大東市公民連携に関する条例」に基づき、まちづくりに関する事業についてできる限り公民連携事業として実施することで公費負担の低減を図る必要がある。

積立基金残高および地方債残高の推移



各費目の試算方法

<歳入>

①市税	<ul style="list-style-type: none">・個人市民税:高齢化による納税義務者数の減少を想定し、横ばいで推移すると見込む。・法人市民税:30年度予算額をベースに、「中長期の経済財政に関する試算」(30年1月内閣府)で示された「ベースラインケース」における各年度の名目GDP成長率を反映。「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」の施行による税率(法人税割)の変更(31年度～)を反映。・固定資産税:33年度、36年度の評価替の影響を反映。・市税全体では、29年度以降、概ね横ばいで推移すると見込む。
②地方交付税	<ul style="list-style-type: none">・普通交付税:29年度決算額をベースに、市税の増加(減少)額の75%相当額を減額(増額)。・31年度より新設される「森林環境譲与税(仮称)」を新たに計上。・特別交付税:31年度以降毎年一定の率で減少。
③譲与税・交付金	<ul style="list-style-type: none">・地方消費税交付金は、31年10月の消費税率引上げ(10%)の影響を反映。・その他の譲与税・交付金は、30年度当初予算額から据置き。
④繰入金	<ul style="list-style-type: none">・減債基金は、市債の利率見直し時繰上償還分に充当するため繰入れ。・公共施設等整備保全基金は野崎駅・四条畷駅周辺整備事業および老朽化対策費経費の一般財源に充当。・庁舎整備基金は35年度以降、PFI事業者への支出に対して一定額(1億3,800万円)を毎年度繰入。・32年度から収支不足に対応するための財政調整基金の繰入れを開始。
⑤市債	<ul style="list-style-type: none">・臨時財政対策債:31年度以降、消費税率引き上げに伴う地方消費税交付金の増額分を減額・建設事業債:歳出の投資的経費と連動し、31年度にピークを見込む。
⑥その他	<ul style="list-style-type: none">・国・府支出金、寄付金、財産収入等を計上。・歳出の扶助費や投資的経費の増加に伴う国・府支出金の増加を反映。

<歳出>

①人件費	・30年度当初予算額をベースに、各年度の職員数を推計して試算。
②扶助費	・29年度決算見込額をベースに、本市の決算推移を勘案し、毎年一定率の伸びを見込む。
③公債費	・既発債の元利償還金をベースに、各年度における発行予定額(臨時財政対策債および建設事業債)の元利償還金を加算。
④物件費	・31年10月の消費税率引上げ(10%)を反映。
⑤補助費等	<ul style="list-style-type: none"> ・東大阪都市清掃施設組合への一部事務組合負担金について、新工場建設費に係る工事費や公債費を加算。 ・26年度以降、大東四條畷消防組合への一部事務組合負担金を計上。 ・27年度以降、下水道事業の公営企業化に伴い、下水道事業会計負担金・出資金を計上(26年度までは⑥繰出金で計上)。 ・その他の補助費等は横ばいに推移すると見込む。
⑥繰出金	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険特会繰出金:30年度は赤字補てん分を加算。31年度以降は30年度当初予算から据置き。 ・介護保険特会繰出金、後期高齢者医療保険特会繰出金:本市の決算推移を勘案し、毎年一定率の伸びを見込む。 ・下水特会繰出金が27年度以降、⑤補助費等へ移行している。
⑦投資的経費	<ul style="list-style-type: none"> ・野崎駅・四条畷駅周辺整備事業、本庁舎建替などを計上。 ・30年度以降、公共施設等総合管理計画に基づいた老朽化対策経費を計上。
⑧積立金	・地方財政法第7条の規定に基づく前年度剰余金の1/2の額、ふるさと納税寄付金(事務経費を除いた額)および基金運用利子を計上。
⑨維持補修費	・28年度決算額に、公共施設等総合管理計画に基づいた老朽化対策経費の一部を加算。